

林政審議会における主な御意見と 本文等への反映（案）

令和8年4月

林野庁

主な意見・論点と本文等への反映（案）

項目	主な意見・論点	対応方向（案）
<p>● 森林の有する多面的機能の発揮に関する施策</p>	<ul style="list-style-type: none"> □ 林業・木材産業は、「林業生産活動を持続的に行うこと」「CO2排出削減に効果」と併せて「多面的機能の発揮」に貢献している旨を記載してはどうか。 □ 森林の区分の変更に関して説明を記載をしてはどうか。 □ 森林の有する多面的機能について、機能の見える化に向け、これから5年間で評価方法等を検討・整理することとしてはどうか。 □ 自然共生サイト等による生物多様性保全の取組を広げていくため、「30by30目標」について記載をしてほしい。 □ 生物多様性保全への配慮について、具体的に、現場がどのように取り組めば、どのようなメリットがあるかを示して欲しい。 □ 森林の有する多面的機能の発揮に関する目標の達成に向け、計画制度の中で地域の多様性が反映された運用がなされるよう、林野庁、都道府県、市町村でうまくコミュニケーションをとって欲しい。 □ 路網整備について、継続利用という方向性を記載して欲しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 林業・木材産業は、経済社会の維持及び発展に寄与するとともに、ネット・ゼロやネイチャーポジティブの実現にも寄与するものである旨を記載。【P1】 ➤ 現行計画における森林の区分の説明や、区分の見直しの背景等について記載。【P16】 ➤ 森林の整備及び保全が森林の機能に及ぼす効果を定量的に把握する手法について、調査を進める旨を記載。【P23】 ➤ 「30by30目標」は、ネイチャーポジティブの達成に向けたターゲットの一つのため記載しないものの、「地域における生物の多様性の増進のための活動の促進等に関する法律」に基づく、企業等の生物多様性を増進する活動を推進する旨を記載。【P26】 ➤ 具体的な取組内容を記載した「森林の生物多様性を高めるための林業経営の指針」を踏まえた取組を推進する旨を記載。【P26】 ➤ 施策の推進に当たっては、地方公共団体との連携や情報共有を図る旨を記載するとともに、都道府県等への説明会の開催について検討。【P14、50】 ➤ 路網については、既存路網を活用しつつ、傾斜区分と作業システムに応じた目指すべき路網密度の水準を踏まえて整備を進めることに加え、デジタル技術やICTを活用することで、路網の整備や管理の効率化を図る旨を記載。【P25】

主な意見・論点と本文等への反映（案）

項目	主な意見・論点	対応方向（案）
<ul style="list-style-type: none"> ● 森林の有する多面的機能の発揮に関する施策 	<ul style="list-style-type: none"> □ 土砂・流木の流出抑制対策の推進とあるが、森林の密度管理による生産抑制という観点も重要ではないか。 □ 森業について、豊かな森林づくりと記載とあるが、収益性の確保も重要なことから、林業生産による収入以外の収益の確保について記載して欲しい。 □ 住民の生活支援等を実施する地域自治組織を核とした集落活動の一環として、観光業と連携した「森業」を実施・推進するという視点も盛り込むべきではないか。 □ 地域の暮らしを守るという視点での積極的な対策を打ち出すことで、森林整備に対する国民や社会からの共感と支援をとりつけてはどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 国土の保全等の観点からも、引き続き、間伐等を推進していく必要がある旨を記載。【P24】 ➤ 流木捕捉式治山ダムの設置や危険木の伐採等の流木対策を推進する旨を記載。【P29】 ➤ 林業と相まって森林所有者等に利益を生み出し、豊かな森林づくりにつなげる取組として森業を推進する旨を記載。【P32】。 ➤ 森林浴やトレイルライド等の健康・観光等の様々な森林空間を活用する森林サービス産業について、森業の一環としてを推進する旨を記載。【P32】 ➤ 国民の安全・安心を根底から支える多様で健全な森林づくりとして記載。【P12】

主な意見・論点と本文等への反映（案）

項目	主な意見・論点	対応方向（案）
<ul style="list-style-type: none"> ● 林業の持続的かつ健全な発展に関する施策 	<ul style="list-style-type: none"> □ 国産材サプライチェーンの強靱化において、木材の持続性に関する情報の共有・相互理解を推進とあるが、林業も追加して欲しい。 □ 林業経営を持続的に続けられる立木価格を地域の関係者で共有することに向けた具体的な施策を講じて欲しい。 □ 林業従事者の確保に向けて、マルチワークやパートタイムで働く者を含めて、多様な人材について言及してはどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 林業従事者の所得水準の向上に向け、林業経営体の生産性及び収益性の向上を促進するとともに、木材の販売側と購入側の双方におけるコスト構造の理解や、合法性及び持続性の市場への訴求を促進し、合理的な価格形成が図られるサプライチェーンの構築へと結びつけていく旨を記載。【P37、40】 ➤ 木材に係るコスト構造の整理や立木価格の公表等の円滑な価格交渉に向けた情報の整理や共有、適正取引推進ガイドラインに基づく商慣習の見直し等を進めることとあわせて、企業等の環境貢献に対する意識の高まりに対応し、クリーンウッド法の情報伝達等により、合法性に加え、森林経営計画や森林認証等に基づく取組状況の共有を促進するなど、持続可能な木材取引に向けた条件整備を図る旨を記載。【P40】 ➤ 山村集落の維持・活性化に向けて、特定地域づくり事業協同組合等の枠組みの活用や、多様な人々の農林業体験等への参加を促進する旨を記載。【P32】 ➤ 多角的な視点を取り入れ、多様な人々が活躍することができるよう、環境整備等を図る旨を記載。【P37】

主な意見・論点と本文等への反映（案）

項目	主な意見・論点	対応方向（案）
<ul style="list-style-type: none"> ● 林産物の供給及び利用の確保に関する施策 	<ul style="list-style-type: none"> □ 産学官連携、人工乾燥、加工という3つのワードを記載して欲しい。 □ 国産材の優れている点はどこで、それは何を根拠にしているのかが、消費者に伝わるようにしてほしい。 □ 「非住宅・中高層建築分野における木材利用の促進」において、合板やLVLにも標準設計の開発・普及や部材の開発が必要なため記載して欲しい。 □ 「住宅分野等における国産材の利用促進」において、軸組工法で、柱材、羽柄材、面材でも国産材化を進める余地があるので記載して欲しい。 □ リフォーム需要への対応及び非住宅建築物の木質化に向けた内装材開発においても、国産材合板やLVLの利用推進の必要性や設計手法や部材開発などを記載して欲しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 産学官連携により研究・技術開発を進める旨を記載。【P14、31】 ➢ 人工乾燥機の導入などJAS製品の供給力強化を図るための施設整備や連携体制構築を進める旨を記載。【P41】 ➢ 「加工」について、3（2）国産材の供給力強化に記載。【P40】 ➢ ①企業等が木材利用の効果を訴求できるよう、「建築物への木材利用に係る評価ガイドンス」等により、評価項目や方法を普及、②建築物のライフサイクルカーボンの評価に関する制度の導入の検討に併せ、木材製品の二酸化炭素等排出量単位の整備や、製造時二酸化炭素等排出量の削減、③「森の国・木の街」づくり宣言を推進し、SHK制度等を活用した木材利用の効果の発信と気運の醸成、を記載。【P42】 ➢ 横架材等の国産材比率の低い部材等の安定供給に向け、木材加工流通施設の生産力強化や省力化を加速するとともに、製材工場、合板・LVL工場等との連携やストック機能の強化を図る旨を記載。【P10】 ➢ 用途の特性を踏まえ、一般流通材（JAS構造材等）※を活用したコスト競争力のある標準設計等の開発・普及や、競争力のある木質耐火部材等の開発を進める旨を記載。【P42】 ※ 一般的な規格の製材・合板等のことをいう ➢ 柱材や面材等における更なる国産材の利用拡大が重要である旨を記載。【P43】 ➢ 大径材や広葉樹材等から生産される板材や単板等の内装材等としての活用の促進を図る旨を記載。【P43】

主な意見・論点と本文等への反映（案）

項目	主な意見・論点	対応方向（案）
<ul style="list-style-type: none"> ● 林産物の供給及び利用の確保に関する施策 	<ul style="list-style-type: none"> □ 「木材製品の安定供給」について、合板用材の国産材化が国産材需要増加の重要な要素であり、そのための施策として、施設の生産力や供給力の強化も重点化の対象とすることを記載して欲しい。 □ 大径材から平角と造作材を取る場合は無垢材としての活用が望まれるため、無垢材利用の表記をして欲しい。 □ 木質バイオマスについて、カスケード利用や国産材需要を支えている面を考慮し、F I T終了後の対応を検討していくことについて記載して欲しい。 □ 木質バイオマスのカスケード利用において、紙・パルプも一翼を担っている。 □ バイオエタノールのS A F利用の推進について検討してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 他資材や輸入材に対する競争力を高めていくには、住宅向けの柱材や面材等を生産する木材加工流通施設の生産性向上と併せて、需要の拡大に応じた供給力強化が必要である旨を記載。【P40】 ➤ 大径材の増加と内装材等の需要に対応できる施設を整備するとともに、効果的な木取り手法や乾燥手法等を普及し、付加価値の高い平角材や板材等の生産を推進する旨を記載。【P41】 ➤ 木質バイオマスはカスケード利用や未利用材の活用を基本とし、効率的な運搬収集システムの構築等を通じて燃料材の安定的かつ効率的な供給を目指すこととし、これらの取組は、木質バイオマス発電事業の自立化にも資するものである旨を記載。【P44】 ➤ 木質バイオマスの利用については、木質バイオマス発電所の増加等により、燃料材の国産材利用量が増加し、製紙等向けパルプ・チップ用材と併せて、国産材需要を下支えする役割を果たした旨を記載。【P7】 ➤ 持続可能な航空燃料（S A F）への活用に向けた検討を進める旨を記載。【P44】

主な意見・論点と本文等への反映（案）

項目	主な意見・論点	対応方向（案）
<ul style="list-style-type: none"> ● 国有林野の管理及び経営に関する施策 	<ul style="list-style-type: none"> □ 国有林は素材生産の場であると同時に、レクリエーションの場としての機能を有していることから、国有林における森業の推進という視点を盛り込むべきではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 優れた自然景観を有し、文化・教育・観光的な利用に適した国有林野を「レクリエーションの森」として設定・管理することなどにより、森業の推進に寄与する旨を記載。【P47】
<ul style="list-style-type: none"> ● KPI関係 	<ul style="list-style-type: none"> □ 多面的機能の発揮について、面積や整備量などの量的指標はあるが、ウェルビーイング効果や満足度をとるなど、質に対する指標を検討できないか。 □ 森林の状態や、路網の総延長、林産物の供給・利用量について、今後の方向性の検討にあたり、現行計画の目標値に対する現状を示して欲しい。 □ 森林の区分や木材自給率の考え方の見直しについて、過去のデータからの連続的な推移や比較、取り組むべき主要課題との関連も示して欲しい。 □ 「生物多様性に配慮した多様な森林づくりが行われている森林の面積割合」には、自然共生サイトの面積も入れて欲しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 森林の整備及び保全が森林の機能に及ぼす効果を定量的に把握する手法について、調査を進める旨を記載。【P23】 ➤ 資料1-1に整理。 ➤ 令和7年木材需給表の公表の際、過去の木材自給率も含めて算出方法を見直す予定。 ➤ 把握可能な自然共生サイトの面積は、森林以外の土地の面積や、森林経営計画が策定されている面積との重複を除くことが難しく、KPIに加えることは困難だが、「地域における生物の多様性の増進のための活動の促進等に関する法律」に基づく、企業等の生物多様性を増進する活動を推進する旨を記載。【P26】

主な意見・論点と本文等への反映（案）

項目	主な意見・論点	対応方向（案）
<ul style="list-style-type: none"> ● その他 	<ul style="list-style-type: none"> □ 森林・林業は100年先の未来を見据えて意思決定しているとしても珍しい分野だが、覚悟や行動が十分に社会に伝わっていない。時間軸や思想が伝わるようなサブタイトルをつけてはどうか。 □ 第4「民間活力の取り込み」については、各施策のところで具体的に書き下してはどうか。 □ 用語の定義の説明を載せてはどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ サブタイトルとして、「～百年つづく『森の国・木の街』へ～」を追加するとともに、理念を記載。【表紙、P9】 ➤ 各施策において、以下のとおり、民間活力を活用する取組を推進。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 森林経営管理制度や森林計画制度等の円滑な運用のため、地域林政アドバイザーや森林総合監理士、森林経営管理法に基づく経営管理支援法人等による市町村の体制整備や技術的支援等を促進。【P25】 ・ 企業等の生物多様性を増進する活動や、NPOや住民等によって生物多様性の保全がなされている地域などにおける保全管理の取組を推進。【P26】 ・ 企業等による森林づくり活動や研修フィールドとしての森林空間の活用、森林由来J-クレジット等の活用を通じた資金循環による森林整備を推進。【P32】 ・ 幅広い事業者等と国又は地方公共団体との建築物木材利用促進協定の締結等を推進。【P42】 ➤ 本文の注釈において、用語の定義を整理。